

「茶木魚」弁当等販売部分の出店事業者の募集

◆アピールポイント	○静岡市役所静岡庁舎新館3階飲食スペース「茶木魚」は、平成30年度（2018年度）に旧食堂をリノベーションして、 <u>オクシズ材のぬくもりに包まれた空間に生まれ変わった憩いの空間で、職員だけでなく広く市民にも利用されています。</u> ○現在の契約期間が切れることから 弁当等販売部分の出店事業者を募集します。
◆日時・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月31日（水）～ 募集要領配布及び申込受付開始 ・令和6年2月13日（火） 参加申込書の提出締め切り ・令和6年2月22日（木） 応募価格書提出締め切り
◆内容など	【公募内容等】 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付面積：物販ブース（7.8㎡） ・貸付期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間） ・販売品目：仕出し弁当（パン及び総菜を含む。） ・賃借料：月額9,700円（税抜）以上で最高の応募価格で申し込みを行った方を契約候補事業者とする ・共益費：別途（実費負担） 【応募資格（抜粋）】 要件を満たす法人又は個人が応募できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項に定める条件に対応できる能力があり、かつ<u>直接運営</u>をすることが可能な者 ・申請時に仕出し弁当等（パン・総菜を含む。）の製造および販売の実績がある者で、静岡市内に本社又は支店・営業所（営業店舗を含む）を有する者 他 【今後のスケジュール（予定）】 <ul style="list-style-type: none"> ・2月下旬 物販事業者決定 ・3月上旬 物販事業者と貸付契約締結
◆申込方法等	下記 URL または管財課設置の募集要領等を確認の上、期日までに参加申込書、企画提案書の提出を行う。 【URL】 https://www.city.shizuoka.lg.jp/141_000071.html

別紙資料 無

【問合せ】 管財課（静岡庁舎本館1階）

電話 054-221-1013